

令和５年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

実施 計画 No	新型コロナウイルス感染症緊急 対策及び物価 高騰支援	事業名	担当課名	事業の概要	事業の実績	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果
1	-	筑後市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	税務課	物価高が続く中で低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)への給付金の給付。 【令和5年度～令和6年度に実施】 給付費 70,000円×4,551世帯＝318,570,000円(うち令和5年度実施計画分は、301,770,000円) 事務費(人件費、需用費、役務費、委託料等) 3,808,265円(うち令和5年度実施計画分は、3,808,265円) 合計 322,378,265円(うち令和5年度実施計画分は、305,718,265円) ※給付費のうち16,660,000円は、令和6年度実施計画にて交付決定。	305,718,265	305,379,376	R5.12.1	R6.7.31	電力・ガス・食料品等の価格高騰が家計へ大きく影響する低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)に対して、1世帯あたり7万円を給付することで、低所得世帯の方々の家計への負担を軽減し、生活を支援することができた。
2	-	低所得者等支援給付金事業(住民税均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	税務課	物価高が続く中で低所得世帯(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得世帯の方々の生活を維持する。	低所得世帯(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)への給付金の給付。 【令和5年度～令和6年度に実施】 給付費 100,000円×1,074世帯＝107,400,000円 事務費(人件費、需用費、役務費、委託料等) 1,650,848円 合計 109,050,848円	109,050,848	109,050,848	R6.1.16	R6.7.31	電力・ガス・食料品等の価格高騰が家計へ大きく影響する低所得世帯(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)に対して、1世帯あたり10万円を給付することで、低所得世帯の方々の家計への負担を軽減し、生活を支援することができた。
3	-	低所得者等支援給付金事業(こども加算分)【物価高騰対策給付金】	税務課	物価高が続く中で令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童に対して支援を行うことで、低所得世帯の方々の生活を維持する。	令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割りのみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童への給付金の給付。 【令和5年度～令和6年度に実施】 給付費 50,000円×978人＝48,900,000円 事務費(人件費、需用費、役務費、委託料等) 1,570,196円 合計 50,470,196円	50,470,196	50,470,196	R6.1.16	R6.7.31	電力・ガス・食料品等の価格高騰が家計へ大きく影響する低所得世帯(令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)に対して、子ども1人あたり5万円を給付することで、低所得世帯の方々の家計への負担を軽減し、生活を支援することができた。
10	第24弾	新生活支援事業	社会教育課	令和6年春に入学や就職等で新生活を迎える小中学生、高校生等に対し、物価高騰の影響が続く中での新生活準備の負担軽減を目的として、対象者1人当たり2万円の支援金を給付する。	基準日(R6.1.1)時点で、筑後市に住民票があり、R6.4.1時点で、6歳、12歳、15歳、18歳の人に対し、新生活支援金2万円を給付。 支援金 20,000円×1,830人＝36,600,000円 人件費 456,079円 需用費 129,000円 役務費(郵便料・手数料) 436,597円 合計 37,621,676円	37,621,676	37,621,676	R6.1.16	R6.4.15	支給対象者1,908人に申請書類を送付し、1,830人へ支援金を支給。 新生活を迎える小中学、高校生等の負担を軽減し、物価高騰の影響を緩和することができた。
11	第24弾	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業【第3弾】	福祉課・高齢者支援課	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対し、光熱費等の上昇分相当額を支援する。	福岡県が実施する同内容の事業の対象とならない障害者相談支援事業所、地域活動支援センター、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・生活支援サービス事業所に対し、支援金を支給。 【入所系】高圧受電施設:1人当たり25,900円×56人＝1,450,400円、低圧受電施設:1人当たり20,800円×72人＝1,497,600円 【通所系】高圧受電施設:1人当たり13,700円×34人＝465,800円、低圧受電施設:1人当たり11,200円×160人＝1,792,000円 【訪問系】1事業所当たり53,700円×16事業所＝859,200円 合計 6,065,000円	6,065,000	6,065,000	R6.1.16	R6.3.31	【介護】通所系10事業所、訪問系12事業所、入所系9事業所【障害】通所系2事業所、訪問系4事業所に支給決定した(支援対象事業所に全てに支給)。価格高騰の影響を受けている市内で介護、障害サービスを提供している社会福祉施設、事業所等の運営に係る経費負担を軽減することができた。

令和５年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

実施 計画 No	新型コロナウイルス感染症緊急 対策及び物価 高騰支援	事業名	担当課名	事業の概要	事業の実績	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果
12	第24弾	保育所等物価高騰 対策支援事業【第3 弾】	児童・保育課	電気・ガソリン代の物価高騰の影響を受けている 保育所等に対し、「福岡県保育所等物価高騰対策 費補助金」を活用し、光熱費等の上昇分相当額を 支援する。	保育所等（保育園6施設、認定こども園2施設）へ 保育所等物価高騰対策支援補助金を交付。 【高圧受電施設（6施設）】1人当たり1,800円×967 人＝1,740,600円 【送迎実施施設（4施設）】1人当たり800円×618人 ＝494,400円 合計 2,235,000円 ※県補助あり。	2,235,000	1,165,700	R6.1.16	R6.5.31	県補助は利用定員数を上限としていたが、市では できるだけ運営実態に沿った支援となるよう利用 定員数か年間平均利用児童数の多い方で算出し た額を補助した。 価格高騰の影響を受けている保育所等の運営に 係る経費負担を軽減することができた。
13	第24弾	学童保育所物価高 騰対策支援事業【第 3弾】	児童・保育課	電気・ガソリン代の物価高騰の影響を受けている 学童保育所に対し、光熱費等の上昇分相当額を 支援する。	巡回型学童保育所については、運営委託料の増 額により、民間学童保育所については運営補助 金の増額により支援。 【運営委託料】送迎実施施設1人当たり460円× 120人＝55,200円 【運営補助金】高圧受電施設（1施設）1人当たり 1,030円×40人＝41,200円、送迎実施施設（1施 設）1人当たり460円×38人＝17,480円 合計 113,880円	113,880	113,880	R6.1.16	R6.3.31	学童保育所は県の物価高騰対策支援事業の対 象でなかったため、市独自で保育所と同様に物価 上昇分の支援を実施した。原油価格高騰の影響 を受けている学童保育所（支援対象の全て）の運 営に係る経費負担を軽減することができた。
14	第24弾	学校給食費助成事 業（小学校）【第2 弾】① 【当初予算分】	学校教育課	給食材料費の高騰相当額を補助することで、栄養 バランスや量を保った学校給食の実施や保護者 負担の軽減を図る。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置く。 物価高騰給食食材料費補助金 2,272,442円（市 内小学校5校）	2,272,442	2,272,442	R5.4.1	R6.3.31	物価の高騰による給食食材料費への影響は、学 校によって異なっていたが、影響を受けた学校で は本補助金を活用して保護者の負担軽減を図り ながら、栄養バランスのとれた給食により児童生 徒の心身の健全な発達へとつながった。
15	第24弾	学校給食費助成事 業（小学校）【第2 弾】② 【補正予算分】	学校教育課	給食材料費の高騰相当額を補助することで、栄養 バランスや量を保った学校給食の実施や保護者 負担の軽減を図る。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置く。 物価高騰給食食材料費補助金 18,012,000円（市 内小学校11校）	18,012,000	15,210,300	R6.1.16	R7.3.31	給食食材料費の物価高騰による増加相当額を市 が負担することで、保護者の負担を軽減しなが ら、栄養バランスと量を保った給食を児童生徒へ 提供することができた。
16	第24弾	学校給食費助成事 業（中学校）【第2 弾】① 【当初予算分】	学校教育課	給食材料費の高騰相当額を補助することで、栄養 バランスや量を保った学校給食の実施や保護者 負担の軽減を図る。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置く。 物価高騰給食食材料費補助金 2,183,889円（市 内中学校3校）	2,183,889	2,183,889	R5.4.1	R6.3.31	物価の高騰による給食食材料費への影響は、学 校によって異なっていたが、影響を受けた学校で は本補助金を活用して保護者の負担軽減を図り ながら、栄養バランスのとれた給食により児童生 徒の心身の健全な発達へとつながった。
17	第24弾	学校給食費助成事 業（中学校）【第2 弾】② 【補正予算分】	学校教育課	給食材料費の高騰相当額を補助することで、栄養 バランスや量を保った学校給食の実施や保護者 負担の軽減を図る。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置く。 物価高騰給食食材料費補助金 11,391,368円（市 内中学校3校）	11,391,368	10,000,000	R6.1.16	R7.3.31	給食食材料費の物価高騰による増加相当額を市 が負担することで、保護者の負担を軽減しなが ら、栄養バランスと量を保った給食を児童生徒へ 提供することができた。
R6 実施 計画 No.2	-	低所得者等支援給 付金事業、定額減 税補足給付金事業 ※事務連絡（令和6 年2月5日付け内閣 府・総務省事務連 絡）の「2. 事業完了 が令和6年度となる 事業の手続き上の 留意点」に基づく充 当分（R5実施計画未 記載事業充当分）	税務課	物価高が続く中で低所得世帯（令和6年度新たに 住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税 世帯となった世帯）への支援を行うことで、低所得 世帯の方々の生活を維持する。	低所得世帯（令和6年度新たに住民税非課税世帯 及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯）へ の給付金の給付。 【令和6年度に実施】 給付費 100,000円×851世帯＝85,100,000円 50,000円×241人＝12,050,000円 （給付費合計97,150,000円のうち、令和5年度実施 計画分は68,700,000円） ※残りの給付費及び事務費については、令和6年 度実施計画にて交付決定。	68,700,000	68,700,000	R6.3.22	R6.7.31	電力・ガス・食料品等の価格高騰が家計へ大きく 影響する低所得世帯（令和6年度に新たに住民税 非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯と なった世帯）に対して、1世帯あたり10万円・子ども 1人あたり5万円を給付することで、低所得世帯の 方々の家計への負担を軽減し、生活を支援するこ うができた。
合計						613,834,564	608,233,307			

※令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業費に係る実績を記載しているため、他の決算資料等と金額や数値に違いがある場合があります。